

#### 第 4 次報告概要

### 水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定について

水生生物の保全に係る水質環境基準は、2つ以上の類型を設け、かつそれぞれの類型を当てはめる水域を指定すべきものとして、全亜鉛に関し、平成 15 年 11 月に設定された。

当該基準の類型指定については、これまで、中央環境審議会により、水域指定の基本的事項及び国が類型指定を行う水域のうち一部の水域類型の指定の在り方についてまとめた第 1 次答申（平成 18 年 4 月）をいただき、その後第 3 次答申（平成 21 年 7 月）までいただいている。

今回、阿武隈川、那珂川、阿賀野川、信濃川、紀の川、江の川、小瀬川、山国川、筑後川、宝満川及びそれぞれの河川に関する湖の類型指定について、中央環境審議会水環境部会水生生物保全環境基準類型指定専門委員会において審議を行い、以下のとおり結論が出た。

政令別表一に掲げる水域	類 型	達成期間
阿武隈川水系の 阿武隈川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽出庭橋より上流：河川生物 A</li> <li>・羽出庭端より下流：河川生物 B</li> </ul>	直ちに達成
那珂川水系の 那珂川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川町の新那珂川橋より上流：河川生物 A</li> <li>・那珂川町の新那珂川橋より下流：河川生物 B</li> <li>・深山ダム貯水池：湖沼生物 A</li> </ul>	直ちに達成
阿賀野川水系の 阿賀野川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早出川合流点より上流：河川生物 A</li> <li>・早出川合流点より下流：河川生物 B</li> <li>・大川ダム貯水池：湖沼生物 A</li> </ul>	直ちに達成
信濃川水系の 信濃川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長生橋より上流：河川生物 A</li> <li>・長生橋より下流：河川生物 B</li> </ul>	直ちに達成
紀の川水系の 紀の川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全区域：河川生物 B</li> <li>・大迫ダム貯水池：湖沼生物 B</li> </ul>	直ちに達成
江の川水系の 江の川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大倉谷川合流点より上流：河川生物 A</li> <li>・大倉谷川合流点より下流：河川生物 B</li> <li>・土師ダム貯水池：湖沼生物 B</li> </ul>	直ちに達成

小瀬川水系の 小瀬川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中市堰より上流：河川生物 A</li> <li>・中市堰より下流：河川生物 B</li> <li>・弥栄ダム貯水池：湖沼生物 A</li> <li>・小瀬川ダム貯水池：湖沼生物 A</li> </ul>	直ちに達成
山国川水系の 山国川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大曲橋より上流：河川生物 A</li> <li>・大曲橋より下流：河川生物 B</li> </ul>	直ちに達成
筑後川水系の 筑後川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北里川合流点より上流：河川生物 A</li> <li>・北里川合流点より下流：河川生物 B</li> <li>・松原ダム貯水池：湖沼生物 B</li> </ul>	直ちに達成
筑後川水系の 宝満川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全区域：河川生物 B</li> </ul>	直ちに達成